



2026 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 オ リ ジ ン
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 稲葉 英樹
(コード：6513 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役上席執行役員 CHRO
佐藤 好生
(TEL 048-755-9242)

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月 30 日に発表しました「緊急経営改革 2026」の取組みに関するお知らせの通り、中期経営計画が大幅未達成の見通しとなり、『2027 年 3 月期黒字化必達』を目標とした「緊急経営改革 2026」へ移行しました。

業績悪化に対する経営責任として、役員報酬の減額を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 役員報酬減額の内容

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1) 代表取締役社長 | 月額報酬の 50%を減額する |
| 2) 取締役（監査等委員・社外取締役を除く） | 月額報酬の 30%を減額する |
| 3) 社外取締役（監査等委員を除く） | 月額報酬の 5%を減額する |
| 4) 執行役員（委任型） | 月額報酬の 10%を減額する |

2. 減額の対象期間

2026 年 4 月から 6 月の 3 カ月間

また、監査等委員の協議により、監査等委員の同期間の月額報酬 5%減額を決定しています。

以上